

## 神河町会計年度任用職員（夏休み中の学童保育クラブ補助員）募集要項

職 種	学童保育クラブ補助員（パートタイム） 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
募集人員	12名
業務内容	学童保育クラブ指導員補助 (児童の生活支援や介助の必要な児童の支援業務ほか)
勤務場所	神崎小学校・寺前小学校敷地内の学童ルーム
勤務時間	午前7時30分から午後1時00まで、又は午後0時45分から午後6時15分 日曜日、祝日、お盆（8月13日～15日）は休み ※ローテーションを組み、勤務していただきます。
任用期間	任用日から令和8年8月31日まで
報 酬 等	神河町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び関連規則に 基づき支給します。 高卒：時給1,250円 短大卒：時給1,323円 大学卒：時給1,403円 通勤手当あり
選考方法	面接による
応募資格	高卒以上。児童の生活支援に情熱があり、健康な方。
募集年齢	年齢制限なし
募集期間	令和8年5月25日～令和8年6月24日まで 「履歴書」を神河町役場教育課までお持ちいただくか、郵送して下さい。 ※募集人員に満たない場合、募集期間を延長します。
面 接	日時、場所については、履歴書提出後、応募者に連絡します。
お問合せ	〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前64番地 神河町役場 教育課 ☎ 0790-34-0212

